

令和 7 年 2 月 2 1 日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和 7 年 2 月 2 1 日（金）

組合議会定例会休憩中

場 所 米子市淀江支所議場

1 開 会

2 審査事項

議案第 6 号

令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第 4 回）

議案第 7 号

令和 7 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

3 閉 会

~~~~~

出 席 者 （ 1 6 名 ）

委員長	戸 田 隆 次	副委員長	森 岡 俊 夫
委 員	土 光 均	委 員	奥 岩 浩 基
委 員	今 城 雅 子	委 員	中 田 利 幸
委 員	岡 田 啓 介	委 員	渡 辺 穰 爾
委 員	永 井 章	委 員	山 路 有
委 員	米 本 隆 記	委 員	景 山 浩
委 員	勝 部 俊 徳	委 員	山 本 芳 昭
委 員	中 原 信 男	委 員	三 好 晋 也

~~~~~

## 欠 席 者 （ 0 名 ）

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

副管理者 米子市副市長	伊 澤 勇 人	事務局長	三 上 洋
消防局長	安 達 憲 吾	消防局次長兼総務課長	岩 田 幸 博
事務局次長兼ごみ処理 施設整備課長	生 田 公 志	事務局施設管理課長	本 池 将
消防局予防課長	後 藤 典 明	消防局警防課長	吉 木 和 宏
消防局指令課長	生 田 圭 一 郎	消防局主査兼警防課消 防第二担当課長補佐	藤 友 真 人
消防局警防課救急室長 兼救急企画担当室長補佐	田 代 裕 一	事務局施設管理課施設長（米子浄 化場）兼浄化場維持担当課長補佐	小 林 祥 弘
事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐	橋 本 雅 美	事務局総務課長補佐兼 認定審査担当課長補佐	伏 野 哲 彦
事務局ごみ処理施設整 備課長補佐	加 藤 公 教	消防局総務課長補佐兼 庶務担当課長補佐	武 良 哲 也
事務局総務課入札財政 担当課長補佐	三 原 剛	事務局総務課企画情報 担当課長補佐	前 畑 昇 吾
事務局施設管理課ごみ 処理施設維持担当課長補佐	安 田 憲	消防局総務課経理担当 課長補佐	高 田 一 広

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議会担当職員

書記長	瀬尻かおり	書記	堀尾 周作
-----	-------	----	-------

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1 開 会 (午後 1 時 5 8 分 開会)

○戸田委員長 ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

2 審 査 事 項

○戸田委員長 それでは、日程 2、審査事項に入ります。

先ほど、本会議から付託されました議案 2 件について、審査いたします。

では最初に、議案第 6 号、令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 4 回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

○三上事務局長 そういたしますと資料でございますけれども、右肩に、議案第 6 号補正予算概要というふうに記しております A 4 版一枚ものの資料で御説明をさせていただきます。

令和 6 年度一般会計補正予算（補正第 4 回）の概要でございます。1 の対象事業でございますが、ごみ処理施設建設費人件費及び消防局人件費の 2 事業でございます。

2 の歳入歳出予算の補正内容でございますけれども、補正額は 1 億 6 1 5 万 6 , 0 0 0 円で、補正後の額が 5 1 億 8 , 9 9 6 万 1 , 0 0 0 円でございます。市町村負担金の補正額につきましては、このたびは財源が全額退職積立基金からの繰入金となりますため、市町村負担金の補正はございません。

3 の補正理由でございます。本年 3 月 3 1 日をもって退職する職員が、新たに自己都合退職者 2 名、定年前早期退職者 3 名の計 5 名が増となりましたことに伴いまして、退職手当及びその財源となります退職積立基金繰入金につきまして補正を行うものでございます。

4 の補正内容、及び裏面 2 ページ目でございます、5 の補正予算額につきましては、記載のとおりでございますので御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

○戸田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等があればお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別のないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別のないものと認め、討論を終わります。

議案第 6 号、令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 4 回）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 7 号、令和 7 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

○三上事務局長 そういたしますと、まず初めに説明資料でございますけれども、2 種類使わせていただきます。1 つ目が、右肩に、議案第 7 号当初予算概要というふうに書きました A 4 版の 1 1 ページからなります資料でございます。もう一種類は A 3 版でございますけれども、資料 1 - 1、第 2 次鳥取県西部広域市町村

圏計画実施計画の方針について、というこの２種類を使いまして御説明をいたします。

まず初めに、議案第７号当初予算概要につきまして御説明をいたします。

初めに、このたび、こちらの資料につきましては一部誤りがございまして、昨日、正誤表をお送りさせていただいております。また、本日も議席に正誤表を配付させていただいております。説明の前に、改めましてお詫びを申し上げます。

そういたしますと説明に入らせていただきます。１の予算編成における基本方針でございます。２段落目でございます。市町村負担金につきましては、４９億９，３５５万８，０００円、これを基準額といたしまして可能な限り低減することによって予算編成に当たっております。

基準額の算定でございますけれども、昨年２月に策定をいたしました市町村圏計画の実施計画、この令和７年度の市町村負担金の額５２億４，１０９万３，０００円から、表に記載しておりますけれども、変動要因②・③ですけれども、こちらを反映させて算出した額でございます。

一つは旧エコスラグセンターの解体費の差額でございますが、当初は全額を市町村負担金ということにしておりましたけれども、さきの議会等でも御説明いたしました、一部市町村におきましては起債対応ということになりましたので、その差額を減額しております。

それからもう１点は人件費の増額でございます。これは今年度の給与改定、これに伴って増額としたものでございます。

続きまして、２の歳入歳出予算でございます。７年度の当初予算額は７４億４，３５１万７，０００円でございます。対前年度比で言いますと、２４億３９０万円で４７．７％の増となっております。市町村負担金につきましては４７億８，３５５万９，０００円で、対前年度比で言いますと、２億２，０６０万５，０００円。こちらは４．８％の増でございます。

また、最初に御説明いたしました基準額と比較をいたしますと、三角、減額になっておりますが、２億９９９万９，０００円で、４．２％の減ということで編成をさせていただいております。

その下は、令和６年度と比較をいたしました市町村別の市町村負担金の金額でございます。

おはぐりいただきまして、２ページでございます。３の主な内容（前年度当初予算との比較）につきまして御説明を申し上げます。

（１）の歳入歳出予算でございますけれども、まず歳入面におきましては、この資料の３ページ、５ページにも記載をしておりますけれども、消防車両の更新に伴います国庫補助金ですとか、高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の更新事業に係ります消防債、これが増額となりました一方で、定年退職者の皆

減によります退職積立基金繰入金が皆減となっております。

これに対しまして歳出面では、これも後の6ページ、8ページにも記載をしておりますし、またこの2ページの5のほうにも記載しておりますが、事業費が前年度と比べて1億円以上増額となった事業ということで書いておりますけども、旧灰溶融施設の解体撤去事業ですとか、江府消防署の移転新築事業、高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線更新事業が前年と比べまして増額となりました一方で、退職手当債の償還終了などによりまして公債費が減額となっております。

4の新規事業でございます。7年度は3件ございますが、こちらにつきましては、後ほど市町村圏計画のほうで詳しい資料がございますので、そちらで説明をさせていただきます。

一つ飛びまして、6の債務負担行為でございます。こちら2事業ございますけれども、旧灰溶融施設解体撤去事業でございますが、これは工期が19か月程度見込まれるということ。下の火葬場運営事業、これ指定管理料でございますけれども、こちらは令和7年度に新たに指定管理者を選定しますことから、次の期間の指定管理料、こちらのほうのいずれも限度額の設定をお願いするものでございます。

3ページの歳入でございます。こちらでは1点だけ補足説明をさせていただきます。下のほうでございます。8款の組合債でございますけども、こちらが、令和7年度の予算額が23億1,620万円となっております。その右の6年度予算額が1億5,740万円でございますので、差し引きいたしますと、21億5,880万円の増となっております。内容につきましては、その下に書いておりますが、消防債、こちらのほうが前年度に比べて大幅に増えたものということでございます。内容といたしましては、先ほど説明しております高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の更新事業、これに伴います消防債ですとか、庁舎の大規模改修、これに伴います組合債が増えたものというものが内容でございます。

おはぐりいただきまして、4ページでございます。上の円グラフでございますけども、こちらが歳入予算の構成割合を示しております。分担金及び負担金が64.6%。それから次に多いのが組合債31.1%でございます。令和7年度につきましては、この2つで95.7%を占めているという状況でございます。その下が、近年の市町村負担金の推移ということで、29年度から7年度までの間の推移を棒グラフで表させていただいています。

続きまして、おはぐりいただきまして、6ページでございます。こちらが歳出の行政目的別を記載をしておりますが、こちらも下の円グラフを御覧いただきたいと思います。歳出の行政目的別の予算編成構成ですけども、こちら7年度予算で一番占めますのが消防費ということで69.6%、続きまして衛生費18.

9%ということで、この2つで88.5%を占めている状況ということでございます。

ページをおはぐりいただきまして、9ページ、10ページには歳出の性質別の資料を載せさせていただいております。説明のほうは割愛をさせていただきます。

最後に、11ページでございます。横の表になっておりますけども、7年度当初予算の市町村別、費目別の市町村負担金の対前年度比の当初予算との比較をしたものでございます。こちらにつきましても御確認をお願いいたします。

続きまして、資料が変わりまして資料1-1、A3版の第2次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画の更新につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、こちらの資料でございますけども、昨年いただきました御指摘を踏まえた対応をしておりますので、簡単に御説明をさせていただきます。

この市町村圏計画の実施計画の方針につきましては、令和3年度以降、総務消防常任委員会で御説明をさせていただいておりますけれども、昨年、計画に掲げる共同処理事務に応じまして、所管する委員会でまず報告した上で、総務消防常任委員会で総括して報告すべきではないかという御指摘を頂戴をしておりました。

昨年度につきましては、対応の検討に少し時間を要しておりましたことから、今年度からの対応ということで宿題にさせていただいていたものでございます。

検討の結果でございますけども、実は令和2年度以前は、予算特別委員会のほうで当初予算の説明の際に、本計画と財政推計、これを併せて御説明をさせていただいておりますことと、また、予算特別委員会は全議員で構成をされておりますことから、本委員会で説明をさせていただけたらということでこのたび説明をさせていただくものでございます。

そうしますと、内容の説明に入らせていただきます。1の実施計画の目的でございます。下線の部分でございますけれども、財政推計期間を含みます向こう10年間に計画いたします共同処理事務の事業計画をお示しすることによりまして、構成市町村の負担の見通しを示すとともに、組合財政の健全な運営を図ることを目的に、毎年度更新をし、作成しているものでございます。

2の計画内容の見直し。今年の見直しでございますけども、まず、1つ目です。令和7年度につきましては、当初予算の数値を採用して見直しを行っております。

2つ目でございます。令和8年度から令和15年度までにつきましては、昨年9月にこの実施計画を策定いたしました時点から事業費の変更が生じたもの、また、事業の進捗によりまして、事業の実施年度、この見直しが必要になったものにつきまして、現在の状況を踏まえて適宜修正を行っております。

最後、3点目でございます。ローリング方式ということでございますので、令和16年度の事業を新たに追加をさせていただいております。

おはぐりいただきまして、2ページ目でございます。3の計画期間・財政推計

期間における事業費についてでございます。これは本編に載せております総括表でございますけれども、表といたしましては、まず一番左でございますけれども、共同処理事務を第1節から第11節まで載せさせていただいております。

こちらで第4節につきましては、広域福祉センターの設置及び管理運営の共同処理事務ということで欄外に書いておりますけれども、うなばら荘の民間譲渡によりまして令和4年度で廃止をしておりますので、第4節については記載を省かせていただいております。

この表で、左のほうから市町村圏計画の計画期間があと令和7年、8年、2年でございます。その右側が財政推計期間ということで、令和9年度から令和16年度までをそれぞれ3段書きで変更前、変更後、それから変動額ということで書かせていただいております。この変動額に黄色いマーカーを入れておりますところが、1億円以上の変動が生じたものでございます。順次3ページ以降で御説明をさせていただきます。

3ページでございます。まず、令和7年度でございますけれども、当初予算と関連するものということで御説明をさせていただきます。

まず、節の合計が1億円以上変動したものといたしまして、第11節のごみ焼却施設の設置及び管理運営費が14億7,427万8,000円の減となっております。主な変動要因となりました事業は、中間処理施設、これは新しい処理施設の中間処理施設、それから最終処分場の用地取得事業でございます。理由といたしましては、建設候補地の地元対応の状況によりまして、内容は用地取得費でございますけれども、この用地取得年度を変更したものでございます。それぞれの金額は記載のとおりでございます。

続きまして、②でございます。7年度に当初予算に計上いたしました新規事業3件につきまして、概要を書かせていただいております。

まず1つ目が、第2節の不燃物処理施設の設置及び管理運営でございます。事業といたしましては、リチウム蓄電池を起因とする火災防止対策事業。事業費といたしまして4,195万4,000円、これを計上しております。事業の概要といたしましては、リサイクルプラザでリチウム蓄電池を起因とする火災を防止するために、消火設備等の設置を行うものでございまして、その右側が事業内容でございますが、熱監視カメラ、泡消火設備の新設ですとか、監視カメラや炎検知器などの増設を行います火災防止対策工事費の計上をしているものでございます。

続きまして、その下第5節の消防事務でございますが、こちらは境港消防署の弓浜出張所庁舎大規模改修事業でございます。1,169万6,000円を計上しております。こちらは令和7年度と8年度の2か年事業でございますが、令和7年度に実施設計を行うことといたしております。建築主体工事の実施設計業務、それから建築設備の建築設備工事実施設計業務、こちらに要します経費を計

上しておるものでございます。

3 点目が第 1 1 節のごみ焼却施設の設置及び管理運営でございますが、中間処理施設用地取得事業で 1 8 7 万 5, 0 0 0 円を計上しております。事業の内容といたしましては、関係住民等に対する説明会及び先進地視察の実施に要する経費を計上させていただいております。

おはぐりをいただきまして、4 ページでございます。そちらは③でございますけれども、事業費が前年度と比べて 1 億円以上増額となった既存事業でございますが、先ほどの当初予算概要にも記載しております。こちらのほうでは、より詳しい内容を記載をさせていただいておりますので、すみませんが、説明は割愛をさせていただきますが、御確認をお願いいたします。

5 ページでございます。(2)、令和 8 年度から令和 1 5 年度に変更したもので各節の合計額が 1 億円以上変動したものを年度別に記載をさせていただいております。主なものといたしましては、第 1 1 節に関わる部分でございますけれども、ごみ焼却施設の設置及び管理運営事務の、こちらは地元の今、調整をさせていただいておりますが、事務の進捗によりまして実施年度を変更させていただいたものが主なものでございます。

その下の(3)、令和 1 6 年度、1 0 年後のものでございますけれども、このたび新たに加わりました事業で 1 億円以上のものを 4 事業挙げさせていただいております。

こちらのほうも主なものといたしましては、第 1 1 節、一番下になりますが、ごみ焼却施設の設置及び管理運営ということで 3 6 億 3, 9 3 7 万 6, 0 0 0 円今回計画に挙げておりますけれども、内容といたしましては、新しい一般廃棄物処理施設の管理運営事業費、それから公債費でございます。

資料のほうおはぐりいただきまして、6 ページ、7 ページ、最後の部分になります。今まで事業につきまして御説明をさせていただいておりますけれども、6 ページ(1)につきましては、今まで御覧いただきました第 1 節から 1 1 節の事業に要します市町村負担金、これを変更前、変更後で書かせていただいたものでございます。

また、7 ページにつきましては、(2)で退職積立基金の積立計画、そして(3)には(1)と(2)を合わせた市町村負担金の合計額ということで、市町村別に令和 1 6 年度までのものを記載をさせていただいております。ここで令和 8 年度のところの合計額を黄色いマーカーを入れておりますけれども、4 9 億 7 1 万 1, 0 0 0 円でございますが、これは令和 8 年度の当初予算編成におきます基準額になるということでマーキングをさせていただいたものでございます。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○戸田委員長 当局からの説明は終わりました。委員の皆さんから質疑等があれ

ばお願いいたします。土光委員。

○土光委員 まず資料、先ほどの説明の資料 1－1 の 3 ページの中の一番上、ごみ焼却施設の設置及び管理運営。これで、一番右で事業費の変動額がそれぞれ 10 億円と 4 億円ですね。これ中間処理と最終処分場。それぞれ用地取得、予定の面積はそれぞれ、まあ大体でいいです。幾らですか。

○戸田委員長 生田事務局次長。

○生田事務局次長 私のほうからお答えします。中間処理施設、最終処分場、それぞれおよそ 5 ヘクタール程度でございます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 面積はほぼ一緒で、多分この変動額というのが用地取得に要する費用ということだと思いますが、これに大きな差があるのは、地価の関係だと単純に思っているのでしょうか。

それと、この対象用地は、地主さんは主にどういう方が所有しているんですか。

○戸田委員長 生田事務局次長。

○生田事務局次長 金額の違いにつきましては、おっしゃられるとおり平坦と山というところで違いがございますので、そういったところでの違いは出るだろうということの数字でございます。

所有者の方につきましては、民有地ということございまして、地権者の方は多くは個人の方でございます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 別の資料で、議案第 7 号参考資料、つまり令和 7 年度事業別予算説明書のところでちょっとお聞きしたいことがあります。この中の 12 ページ中ほどに最終処分場委託事業という欄、そのところで、財源内訳で「諸」、多分これ諸収入かな。まあ「諸」と書いてて。だから 1 億 200 万円、この「諸」というのはどういう意味か。で、この諸収入という意味なんですか。

○戸田委員長 本池施設管理課長。

○本池設管理課長 この質問でございますけども、まず「諸」というところが諸収入というところございまして、この金額につきまして 1 億何がしという金額でございますが、こちらが濃縮水処理施設の建設費の貸付金の償還金でございます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。それから同じ資料で、9 ページの中の一番上で 1 と書いて火葬場運営事業。この中で、これも財源で、これ使用料の「使」と書いてて、3, 494 万円。これは「使」というのは使用料でいいのかどうか。で、これはもう 100%使用料はこの額だと、そういうふうに思っているのでしょうか。

○戸田委員長 本池施設管理課長。

○**本池設管理課長** 委員おっしゃるとおり、この「使」といいますのは使用料で
ございます。火葬場使用料でございます。失礼しました。資料のですね、1ペー
ジ目の裏面にですね、それぞれ詳細の呼称を記載してございまして。こちらで見
ますと、「使」、2番目のところでございまして使用料でございます。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** すみません。最後の、どこの場所の説明したんですか。裏面の云々。

○**戸田委員長** 何ページに載っておるかで。

○**本池設管理課長** 失礼しました。令和7年度事業別予算説明書の、裏面になり
まして。1ページ目の裏面。表紙の裏面。

○**戸田委員長** 表紙の裏に書いてあります。分かりましたか。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 実はこれについてちょっと聞きたいことがあって今まず質問したん
ですが、この火葬場のいわゆる収入として使用料があるというのは、それは分か
ります。ちょっとこれに関してよくマスコミなんかに取り上げられているので、
それについてお聞きしたいと思うんですが。いわゆる残骨灰に残る貴金属、これ
自治体によってはかなりの額になる。そういったことが話題になって、ただ、ど
ういうふうに運用するかは、それは決まりはないということなので。

この西部広域では、そういった残骨灰の貴金属に関して現状どうなのか。それ
で、もしそれに関連する収入等があるんだったら、どういうふうに運用されてい
るのかということをお聞きしたいです。

○**戸田委員長** 本池施設管理課長。

○**本池設管理課長** 先ほどの質問でございますが、火葬場で出ます残骨灰の処理
につきましては、現在のところ指定管理者制度を導入して、指定管理者のほうで
処理をしていただいている状況でございまして。そちらで適切に処理をしていた
だいてますので、費用としては売却収入等は全くございません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。指定管理者が運用している。で、これ残骨灰の処理
というか収入がある場合もあると思うんですが、その辺の実情は、西部広域とし
ては額とかは把握しているんですか。

○**戸田委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** 指定管理者のほうで処理をしていただいていますので、そこ
で売却ということはしていらないという状況ですので、把握をしていない
状況です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** つまり現状として残骨灰の中の貴金属等、ほかの自治体では売却収
入とかそういったことがあるとか、そういったところがマスコミに言われてるん
ですが、西部広域で指定管理をやっている、現状としては特にそういった回収等

はしていない状況だというふうに理解すればいいでしょうか。

○戸田委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 残骨灰も利用者の方の御心情に配慮しまして、そういったようなりサイクルなどにはしていない状況でございます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 それからあと1点。指定管理に関しての予算があるので関連でお聞きますが、西部広域で指定管理をしている事業というか、まあ1つは火葬場運営事業。これ以外あれば教えてください。

○戸田委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 先ほど説明がありましたが、うなばら荘が指定管理の制度を導入しておりましたが廃止になりましたので、今現在は火葬場のみということになってございます。

〔「はい、終わります」と土光委員〕

○戸田委員長 ほかにございませんか。勝部委員。

○勝部委員 ちょっと一般会計の予算書につきましてお伺いしたいんですけども、3点これから尋ねたいと思います。予算書本文をお願いしたいと思います。ページ数を申し上げます。給与費明細をちょっと3点ほどお願いしたいのですが。まず1点目は21ページ。その他特別職の人数の増減が、今年は136で去年が123。それと人数はプラスになっておりますけど、今年は逆に報酬は減ってるんですけども、具体的にどういうところが上がって、報酬はなぜ落ちたか。まず、これが1点。

それとあと2点目。続けて委員長申し上げていいですか。

○戸田委員長 どうぞ。

○勝部委員 では、2点目を申し上げます。次のページの22ページ。職員手当の内訳なんですけど。時間外勤務手当がありますけど、これが結構ね、大体5%までは許容範囲だと思うんですけど。給与総額に対するパーセンテージは一般的に5%まで許容範囲ですけど、今年が大体、よく計算してみると4.7%なんですかね。これ金額的には2,403万円が上がっていますよね。これの増の理由を教えていただきたいのがまず1点です。

それから特殊勤務手当はその右側にありますけども、13,611千円が前年度は12,462千円ですけど、これ特殊勤務手当は具体的に何を増やしたのか教えていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○戸田委員長 橋本事務局総務課長補佐兼人事給与担当課長補佐。

○橋本事務局総務課長補佐兼人事給与担当課長補佐 それでは、まず1点目ですね。その他の特別職の人数の増、前年度からの増の部分ですけども、こちらは、今回議案のほうにも、手数料の審議会の条例を上程させていただいております。

その手数料の審議会の委員さんの増の部分と、あと桜の苑、火葬場の指定管理者の候補者選定委員を、令和7年度に選定委員会を実施する予定としております、その委員さんの報酬というところで増になっているというところでございます。

それから、人数が増になっているけれども報酬が減になっているという部分につきましては、介護認定審査会の開催見込み回数が減となる見込みでございますので、その分、介護の審査会の委員さんの報酬が減額となっております、そのために人数は増えておりますが減額ということになっております。

それから、次の22ページの時間外勤務手当の増の部分でございますが、こちらは金額のほとんどがごみ処理施設整備課の時間外勤務手当の増と消防局人件費にかかります時間外勤務手当の増でございます。

ごみ処理施設整備課につきましては、地元対応に係る説明会ですとか、地域振興策に関する説明会等々の対応が令和7年度はちょっと増になってくるというところで、時間外勤務手当の見込みが増となっております。

消防局につきましては、育児休業等の対応というところで補充勤務が増になるという見込みがございまして、時間外勤務手当が増えているというところでこの金額、増額となっております。

○戸田委員長 岩田消防局次長兼総務課長。

○岩田消防局次長兼総務課長 特殊勤務手当の種類についてということでしょうか。特殊勤務手当、消防分につきましては、主には出動手当に関わるものでございまして、救急出動手当、それに伴います機関員の機関員手当ですね。あとは救助出動の手当等々がございます。あと感染症の患者さんの搬送につきましては、感染症手当等々特殊勤務手当がございます。

○戸田委員長 勝部委員。

○勝部委員 大体分かりましたけども、1点だけお伺い申し上げたいと思います。今の時間外勤務手当ですけれども、特定の課の特定の職員が加重が多分、この様子、今のお答え聞くと、全体が33%アップではなくて、特定の課とかが33%アップというふうにも思えたりもするんですけれども、その点の人的な体制は、新年度の執行体制は、職員のいわゆるノー残業デーとかいろいろあるんですけども、そういった対応は多分しなきゃいけないとは思っているんですけども、それが加重ならないかどうか、その点は心配しますけれども大丈夫でしょうか。

○戸田委員長 生田事務局次長兼ごみ処理施設整備課長。

○生田事務局次長兼ごみ処理施設整備課長 私の担当していますごみ処理施設整備課のほうの新体制ということでございますが、課のほうでは中間処理施設とそれから最終処分場、2つの施設の現在、地元対応ということでございますので、課の中の職員を2つのチームに分けてまして、時間外勤務が特定の職員に偏らないような形で運用させていただいておりますし、状況にもよりますけども、ノー残業デー等のことにつきましては徹底して対応してるというような状況でございま

す。以上です。

〔「以上で終わります」と勝部委員〕

○**戸田委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。山本委員。

○**山本委員** 確認という意味で質問をさせていただきます。この先ほどの実施計画の変更についてということで、2ページですかね。いろいろ、11節の関係ですけれども。当初の予定よりも1年遅れの感じで書いてあるとは思いますが、最終的には令和14年度より新しい一般廃棄物処理施設で行う予定であるというふうに市町村圏計画実施計画に書いてありますが、これは間違いないのでしょうか。といいますのが、日南町でもこのごみ処理施設がかなり老朽化をしておりますですね。今向かってるのは、14年度からこちらでというので予定をしておるんですけど、これがもし延びるということになってくると、また町の焼却場にも影響してくるので。

今、お聞きすると、多分予定どおりと言われるんだとは思いますが、肌感覚として延びるというふうには私もちょっと感じておるので、その辺、もしこの計画よりも延びるということになれば早めに教えていただきたいと思います。確認という意味で、14年に必ずできるということで進められるのでしょうか、お伺いします。

○**戸田委員長** 生田事務局次長兼ごみ処理施設整備課長。

○**生田事務局次長兼ごみ処理施設整備課長** 新しい施設の稼働開始の予定年度ということについてのお尋ねでございますが、私も当初から、令和14年度稼働を目指してということで、現在も精力的に地元の方のほうに出かけまして、御理解いただくように努めているというところでございます。そういう状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○**戸田委員長** 山本委員。

○**山本委員** こういう場で正式になかなか答弁しにくいところだとは思いますが、この1年の遅れを取り戻すのは大変だと思っておりますので、何度も言いますが、変更があるときには早めに教えていただきたいと思います。

○**戸田委員長** 答弁よろしいですか。

○**山本委員** いいです。もし答弁が可能ならしてください。

○**戸田委員長** 伊澤副管理者。

○**伊澤副管理者** 私のほうからお答えしたいと思います。今、委員さん、おっしゃったとおりですし、今の担当課長のほうから御答弁申し上げたとおりであります。現時点は計画どおり、14年の稼働を目指して地元のほうの御理解を得るべく一生懸命やっているところでございますので、その状況をまずお踏まえいただきたいということでもあります。

一方で、現時点でスケジュールが少し遅れているという御指摘はそのとおりでありまして。それが今、御懸念の各市町村の既存施設の稼働、場合によっては延

長とかっていうことに影響してくるという御指摘も、我々認識しているところがあります。この点につきまして、絶えずスケジュールを精査していきたいというふうに考えておりますし、取り戻せるところはしっかり取り戻していきたいとは思っておりますが、逆に、それが困難な面も予測されます。

この辺につきましては、各市町村の担当部局と密接な連携を現在も取っております、仮にということではありますが、そういったようなことになった場合にですね、そごが生じないように事務を進めてまいりたいと思っておりますし、地元の御理解が得られるめどが立った時点が中心になると思っておりますが、スケジュールの再精査といったようなことをしながら、事務のできるだけ早期の実現に向けて努力してまいりたいと、このように考えておりますので御理解いただきと思います。

以上であります。

○戸田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別にないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別にないものと認め、討論を終わります。

議案第7号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

~~~~~

### 3 閉 会

**○戸田委員長** これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時43分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算審査特別委員長

戸 田 隆 次